

転出に関する主な手続き

下記にあてはまりますか？ またあてはまる方は同一世帯にいますか？		必要となる手続き	必要なもの	受付窓口
住所・ 戸籍	印鑑登録をしている方	印鑑登録証の返却 ※転出予定日で自動的に登録廃止になります	・印鑑登録証	●住民保険課● (庁舎1階3番窓口) ☎0276-47-5015
	マイナンバーカードをお持ちの方	転出先でマイナンバーカードの継続利用(住所変更)	・マイナンバーカード ・暗証番号	
保健・ 年金	●(共通)国民健康保険に加入している方	国民健康保険の脱退 資格確認書等の返却 各種認定書の返却(お持ちの方)	・国民健康保険資格確認書等 ・限度額適用認定書 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証	●住民保険課● (庁舎1階3番窓口) ☎0276-47-5020
	→70歳から74歳までの方	負担区分等証明書の受取 ※転出先へ提出してください。	なし	
	→修学のために転出する方	転出先で引き続き邑楽町の国民健康保者になる手続き	・学生証または在学期間証明書	
	→住所地特例施設に転出する方		・入所証明書等(お持ちの方)	
	●(共通)75歳以上の方または65歳から74歳までの一定の障がいがある人で、広域連合の認定を受けた方	後期高齢者医療保険の喪失 資格確認書等の返却 各種認定書の返却(お持ちの方)	・国民健康保険資格確認書 ・限度額適用認定書 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証	
	→県外の住所地特例施設に転出する方	県外の転出先で引き続き群馬県後期高齢者医療被保険者になる手続き	・入所証明書等(お持ちの方)	
	●(共通)福祉医療受給資格者証をお持ちの方	福祉医療受給資格者証の喪失 交付状況証明書の発行(県内転出者のみ)	・福祉医療受給資格者証	
	→離婚して転出する方	転出先で今後ひとり親助成制度がの可能性があります。 詳しくは転出先の役所にお聞きください。	なし	
	→修学のために18歳以下のお子さんのみが転出する方	転出先で引き続き邑楽町の福祉医療受給資格者証発行される可能性があります。 詳しくはお手続き時に確認します。	・学生証または在学期間証明書	
高齢	65歳以上の人	介護保険証の返却	・介護保険被保険者証等	●福祉介護課● (庁舎1階4番窓口) ☎0276-47-5021
	要介護認定を受けている人	介護保険受給資格証明書の交付	・介護保険被保険者証等	
	→住所地特例施設に転出する人	介護保険住所地特例適用	・介護保険被保険者証等	
	緊急通報装置を設置している人	緊急通報装置の返却	・緊急通報装置本体等	●福祉介護課● (庁舎1階4番窓口) ☎0276-47-5022
障害	障がい手帳をお持ちの人	各種手帳の手続きのご案内	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳など	●福祉介護課● (庁舎1階4番窓口) ☎0276-47-5024
	自立支援医療受給者証をお持ちの人	受給者証の手続きのご案内	・自立支援医療受給者証	
子ども	保育園や認定子ども園(保育利用)に入園しているお子さんがいる方	退園手続き	なし	●子ども支援課● (庁舎1階4番窓口) ☎0276-47-5044
	児童手当を受給している方 (0歳～高校生世代)	児童手当資格消滅届 ※受給者が公務員の場合、勤務先へお問い合わせください。	・転出予定日の翌日から15日以内に転入 先で手続きをしてください。 ※受付窓口でご相談ください。	●子ども支援課● (庁舎1階5番窓口) ☎0276-47-5023
	児童扶養手当を受給している方	児童扶養手当の住所変更	※受付窓口でご相談ください。	●子ども支援課● (庁舎1階5番窓口) ☎0276-47-5044
	特別児童扶養手当を受給している方	特別児童扶養手当の住所変更	※受付窓口でご相談ください。	
妊娠・ 子育て	妊産婦健診受診票	お手持ちの受診票を持って、転出先でお手続きください。	なし	●健康づくり課● (保健センター) ☎0276-88-5533
税・ 料金	国外転出する方(個人住民税が課税になっている方対象)	納税管理人申告書	なし	●税務課● (庁舎1階2番窓口) ☎0276-47-5011
	国内転出する方(個人住民税が課税になっている方対象)	転出後の個人住民税の徴収方法についてご案内	なし	
	国外に転出する方【または、「邑楽町に土地や家屋をお持ちの方が国外に転出する場合」】	納税管理人に関する申告	なし	●税務課● (庁舎1階2番窓口) ☎0276-47-5012
	原付バイク・小型特殊を所有している方	廃車申告(軽自動車税)	※受付窓口でご相談ください。	●税務課● (庁舎1階2番窓口) ☎0276-47-5013
	国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料該当の方	今後の納税のご案内と、還付になる場合には還付口座申請書のご案内	なし	
	未納となっている税や料等のご相談	納税相談	なし	●税務課● (庁舎1階2番窓口) ☎0276-47-5014
	軽自動車を所有している方	※軽自動車検査協会群馬事務所にてご相談ください	なし	軽自動車検査協会 ☎050-3816-3109
	自動二輪を所有している方	※関東運輸局群馬運輸支局にてご相談ください	なし	関東運輸局 群馬運輸支局 ☎050-5540-2021